三芳可第4次総合振興計画

平成 18 年度(2006)~平成 27 年度(2015)





三芳町 第 4 次総合振興計画 みんながつくる みどり いきいき ぬくもり のまち

平成18年(2006)~平成27年(2015)





私たちのまち三芳町は、これまで3次にわたる総合振興計画を 策定し、その指針に基づき、恵まれた自然環境を活かし、産業、 文化、住まいの調和した魅力あるまちづくりに努めてまいりまし た。この間、文化会館「コピスみよし」と総合体育館が完成し、 町の顔となる文化行政拠点ゾーンの整備が概ね完了いたしまし た。

しかしながら、私たちをとりまく今日の社会経済情勢は、高齢化、国際化、高度情報化などの急速な進展により、大きく変化しております。今、私たちがめざすべき町とはどのようなものなのか、まちの進路が改めて問われてきております。

このような時代の潮流の中で、一層の飛躍と発展をするためには、多様化する新たな行政課題や都市基盤整備など本町が直面している課題に的確に対応していかなければなりません。そこで、本町がめざす将来像を「みんながつくる みどり いきいき ぬくもりのまち」と定め、本町の特性である緑を基調とした、活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、三芳町第4次総合振興計画を策定し、新たな一歩を踏み出すことといたしました。

21世紀のまちづくりは、住民のもつエネルギーと英知を結集 し、住民と行政が一体となって進めることが重要です。この計画 の実現にあたりましては、住民の皆様と共に話し合い、共に考え ながら、各施策を積極的に推進してまいりますので、皆様の深い ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びにこの計画の策定に当たり、貴重なご意見やご指導をいただきました総合振興計画審議会委員並びに町議会議員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に対しまして、心からお礼を申し上げます。

平成18年3月

三芳町長 林 孝次

三芳町第4次総合振興計画





序論

I	町をとりまく社会情勢の変化	
---	---------------	--

Ⅱ 町の概況と新たなまちづくりの課題

Ⅲ 第4次総合振興計画の目的と位置づけ

1 総合計画の変遷

2 第4次総合振興計画策定の趣旨

3 第4次総合振興計画の構成と計画期間

基本構想

I まちづくりの目標

1 まちづくりの基本理念

2 まちの将来像

...

3 施策の基本方針 4 人口などの展望

•••

5 土地利用の方針

Ⅱ まちづくり構想(施策の大綱)

1 パートナーシップのまちづくり

•••

2 健康とぬくもりのまちづくり

...

3 豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

•••

4 みどり豊かで安心のまちづくり

...

5 環境と調和した活気にあふれるまちづくり

Ⅲ 重点施策

1 協働 プロジェクト

...

2 ぬくもり プロジェクト

3 みどり プロジェクト

4 いきいき プロジェクト

• • • •

5 あんしん プロジェクト

•••

基本計画

Ι	パートナーシップのまち	づくり
\(\)	>施策の体系	
1	協働・交流・コミュニティ	
	(1)地域コミュニティの活性化	
	(2)住民参画とNPO・企業・	
	大学等の活力導入	
	(3) 行政情報の積極的な公開	
	(4)住民交流の促進と余暇活動	
	の支援	
	(5) 男女共同参画の推進	
	(6)人権尊重・国際平和	
	(7) 地域の国際化	
2	IT・情報管理・広報広聴	
	(1) 行政情報通信ネットワーク	
	(2)情報管理とセキュリティ対策	
	(3) 広報広聴活動の充実	
3	行財政運営	
	(1)総合振興計画と行政改革の	
	推進	
	(2)健全な財政運営	
	(3) 適正な人事管理	
	(4) 地方分権への対応	
	(5) 広域行政の推進	
4	地域イメージ・国際親善	
	(1)地域イメージの形成	

(2) 国際親善の推進

Ι	健康	東とぬくもりのまちづく	くり
\(\)	施策	の体系	
1	健	康	
	(1)	保健予防の推進	•••
	(2)	健康増進拠点と指導体制の	
	整	降備	•••
	(3)	地域医療の充実	•••
	(4)	地域健康ネットワーク	•••
2	福	祉	
	(1)	福祉サポート体制の整備	•••
	(2)	福祉施設の整備・充実	•••
	(3)	高齢者福祉の充実といきが	
	U	Nづくりの支援	•••
	(4)	障がい(児)者福祉の充実	
	(5)	精神保健福祉の充実	
	(6)	地域福祉の推進	
	(7)	介護保険制度の充実	•••
	(8)	社会保障の充実	•••
3	子記	育て支援と青少年育成	
	(1)	総合的次世代育成支援	•••
	(2)	児童虐待防止	•••
	(3)	ひとり親家庭福祉の充実	•••
	(4)	青少年の育成	•••
	(5)	保育サービスの充実	•••
	(6)	学童保育・児童館の整備充実	•••
4	住	民窓口	
	(1)	窓口機能の充実	
	(2)	住民個人情報の流出防止	

${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	豊かな生涯学習を		
	はぐくむまちつ	5くり	
\Diamond	施策の体系		
1	社会教育		
	(1)生涯学習の推進と学習拠点		
	の整備		
	(2) 社会教育活動の促進とネッ		
	トワークづくりの支援		
	(3)社会教育プログラムの開発		
	と学習機会の拡充		
2	学校教育		
	(1)特色ある学校づくり		
	(2)教育環境の充実		
	(3) 家庭・地域・関係機関の連携		
3	歴史と文化・スポーツ		
	(1)住民の学習文化活動参画と		
	特色ある文化の創造		
	(2)芸術文化の提供と創造		
	(3)歴史文化の保護・継承		
	(4)生涯スポーツの振興		
V			
V	環境と調和した	 5< 10	
•	環境と調和した 活気にあふれるまちつ	 がくり 	
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系	 がくり 	
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生	 がくり 	
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進	 がくり 	
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策	 がくり 	
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進		
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成		
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつか 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成 (4)高度な廃棄物処理と広域連携		
<	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成 (4)高度な廃棄物処理と広域連携 (5)火葬場・斎場・墓地の整備		
1	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成 (4)高度な廃棄物処理と広域連携 (5)火葬場・斎場・墓地の整備 (6)し尿処理と浄化槽汚泥対策		
1	環境と調和した 活気にあふれるまちつか 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成 (4)高度な廃棄物処理と広域連携 (5)火葬場・斎場・墓地の整備 (6)し尿処理と浄化槽汚泥対策 (7)ペット・害虫駆除・鳥獣対策		
1	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成 (4)高度な廃棄物処理と広域連携 (5)火葬場・斎場・墓地の整備 (6)し尿処理と浄化槽汚泥対策 (7)ペット・害虫駆除・鳥獣対策 産業経済		
1	環境と調和した 活気にあふれるまちつ 施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成 (4)高度な廃棄物処理と広域連携 (5)火葬場・斎場・墓地の整備 (6)し尿処理と浄化槽汚泥対策 (7)ペット・害虫駆除・鳥獣対策 産業経済 (1)農業の育成		
1	環境と調和した 活気にあふれるまちつか施策の体系 環境衛生 (1)環境美化の推進 (2)公害防止・地球温暖化対策 (3)循環型社会の形成 (4)高度な廃棄物処理と広域連携 (5)火葬場・斎場・墓地の整備 (6)し尿処理と浄化槽汚泥対策 (7)ペット・害虫駆除・鳥獣対策 産業経済 (1)農業の育成 (2)工業の育成		

の活性化

(6)消費者行政の充実

IV	みどり豊かで安心のまちづ	くり
\Diamond	施策の体系	•••
1	都市整備と自然環境	
	(1) 自然環境の保全と景観形成	
	(2) 公園の整備促進	
	(3)緑地の整備と緑化推進	
	(4) 土地利用の適正化と区画整	
	理事業の促進	
	(5) 住宅・住環境の整備	
2	道路	
	(1)安全な生活道路や歩道の整備	•••
	(2) 幹線道路の改良と道路ネット	
	ワークの充実	
3	水道・下水道	
	(1)安全で安定した水の供給	
	(2)下水道・排水施設の整備	
4	防犯・防災・交通	
	(1)防犯体制の整備と地域防犯	
	活動の推進	
	(2)総合的な防災計画の点検と	
	危機管理体制の充実	
	(3)交通政策	
	(4)交通安全対策	

資料

◇用語解説	
◇計画策定の体制と流れ	
◇総合振興計画委員・諮問文	
◇審議会答申文	
◇総合振興計画策定の経緯	
◇まちづくり地域懇談会の概要	
◇まちづくり団体懇談会の概要	
◇まちづくり住民ワークショップ	Ĵ
◇メールや提案ボックスで寄せ	
られた意見・提案	
◇表紙デザイン等採用作品	
◇総合振興計画策定委員会	
◇施策検討部会	

序。

I 町をとりまく社会情勢の変化

バブル経済*の崩壊による長びく経済の低迷は、地域の産業・経済にも影響を及ぼし、失業や消費の後退とともに、自治体の財政基盤にも影響を与えています。

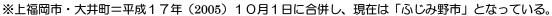
さらに、全国的な状況で、年少人口(15歳未満)が年々減少し、逆に高齢者人口(65歳以上)は増加、生産年齢人口(15~64歳)の減少が進むといわれ、こうした少子高齢社会への対応が全国的に深刻な課題になっています。

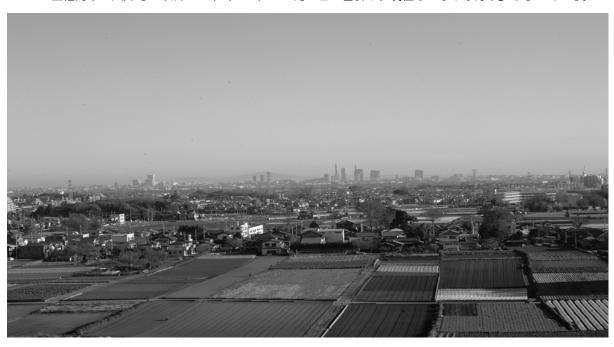
そのほか、循環型社会をめざす環境対策や国際化への対応、各種行政手続きの電子化などの高度 情報化対策など、行政課題が山積している中、人々の価値観や生活スタイルが大きく変化するなど、 町をとりまく情勢は複雑化、多様化、高度化しているのが現状です。こうした現代社会では、地域 の問題すべてを行政の力だけで解決することには限界があることから、「住民参加」が多くの自治体 における主要なテーマとなってきました。

また、最近では、地方分権の進展とともに、国から県、県から市町村へと権限移譲が進んでおり、 基礎自治体としての責任は、ますます重くなってきています。

こうした状況の中、効率的な行財政運営のための選択肢として、全国的に市町村合併の協議が進められ、平成12年(2000)4月には、三芳町でも、住民発議により、近隣の富士見市・上福岡市・大井町*との合併協議が開始されました。協議結果を受けて行われた平成15年(2003)10月の住民投票では、反対票が賛成票を上回り、町は自主自立の道を歩むことを選択しました。今後、住民と行政が知恵と力を出し合って、協働のまちづくりをしていくことになります。

※バブル経済=株式や土地などの資産価額が水ぶくれのように膨張して生じた経済状況。平成3年(1991) 前後に崩壊したとされる。





Ⅱ 町の概況と

新たなまちづくりの課題



人口や産業の動向



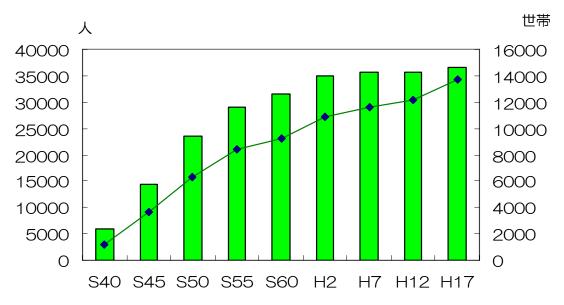
人口と世帯数の状況

三芳町の人口は、昭和40年(1965)には、5,911人でしたが、その後の宅地開発で急増し、昭和45年(1970)の町制施行を経て、平成2年(1990)に、35,067人となり、25年間で6倍近く伸びました。しかし、その直後、バブル経済が崩壊し、さらに出生率の低下や高齢化等の要因によって、ほぼ横ばいで推移し、平成12年(2000)では、35,752人、最近になって、経済回復のきざしからか、町内の宅地開発が進みはじめ、平成17年(2005)4月1日現在で36,567人となっています。

世帯数は、人口以上の増加率で伸び、平成17年4月1日現在で、13,700世帯です。昭和40年に平均5人だった世帯人員は、平成12年には3人を割り、平成17年時点で2.67人まで減少しています。

人口・世帯数の推移



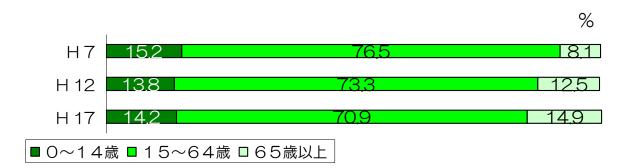


※国勢調査より。ただし H17 は住民基本台帳による。

2 年齡別人口構成

年齢別の人口構成は、平成17年(2005)4月1日現在、年少人口(0~14歳)が14.2%、 生産年齢人口(15~64歳)が70.9%、老年人口(65歳以上)が14.9%と、年々高齢化が 進んでいます。

年齢別人口構成



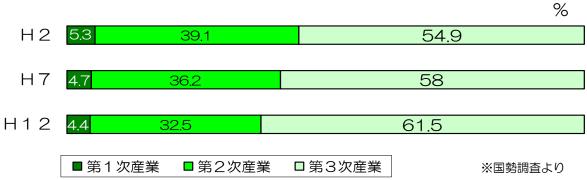
※国勢調査より。ただし H17 は住民基本台帳による。

※データに「年齢不詳」があるため、比率の合計が100にならないことがある。

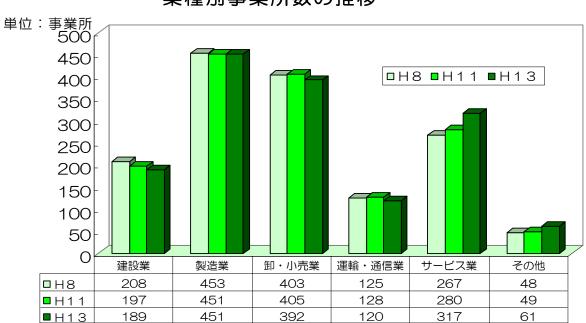
3 地域産業の状況

産業別の就業人口の構成は、平成12年(2000)では、総就業者数が18,813人で、このうち第1次産業が4.4%、第2次産業が32.5%、第3次産業が61.5%となっています。構成比では、第1次・第2次産業が緩やかに低下し、第3次産業が上昇傾向にあります。





平成13年(2001)10月1日現在、町内に立地する民営事業所数は1,530で、平成8年(1996)以降、微増の傾向にあります。業種の内訳は、「製造業」が29.5%で最も多く、次いで、「卸・小売業」(25.6%)、「サービス業」(20.7%)、「建設業」(12.4%)の順となっています。この間の推移を見ると、「サービス産業」の伸びが顕著になっており、他業種については減少又は横ばいの傾向にあります。



業種別事業所数の推移

※事業所・企業統計調査より

4 人口移動

通勤・通学による人口移動(15歳以上)の状況は、平成12年(2000)では、全住民の37.3%にあたる13,325人が通勤または通学で町外に流出しています。流出先は、53.1%が東京都内となっています。

しかし、平成2年(1990)からの変化を見ると、流出人口は減少傾向にあり、逆に、他市区町村から町へ通勤・通学で流入してくる人口が増加傾向にあります。
(平成12年16,144人)

人口移動の変化 ■他へ通勤通学(人) → 他から町へ通勤通学(人) 18000 16000 14000 12000 10000 8000 6000 4000 2000 0 H2 H7 H12

※国勢調査より



まちづくりの成果と課題



町の環境変化

バブル経済の崩壊から、ようやく経済は回復のきざしが見え始めてきたものの、楽観できない情勢が続いており、町の財政へも大きな影響を及ぼしてきました。

一方で、公共下水道の飛躍的な普及や安全性耐震性を考慮した水道管の更新をはじめとした 生活基盤の整備が進み、地域の拠点である集会所の整備や学校改修など児童生徒の教育環境の 整備についても計画的に実施されてきました。また、文化会館「コピスみよし」や体育館の建 設など、住民の文化スポーツ環境も整いつつあります。さらには、竹間沢東地域の整備による 工業団地の開発、藤久保・竹間沢地域などのマンション建設、旧東京証券グラウンド周辺をは じめとした住宅開発や大型店舗の進出、藤久保地域の区画整理事業の進捗による都市基盤整備 など、新たな動きも活発化してきています。

しかし、地域によっては住宅と工場の混在化が進み、交通渋滞や周辺環境への影響等も懸念されています。また、東部地域と西部地域の間に、交通や生活利便性などの点で格差も生じてきています。



▲藤久保3区第2集会所



▲町内のマンション群



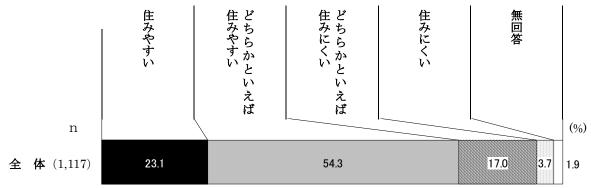
▲三芳町総合体育館

住民の評価と期待~町民意識調査の結果から~

第3次総合振興計画では、「ひと・みどり・ぬくもりのまち」を将来像と定め、住民の多方面からの協力を得て、10年間、体系的計画的に各種の施策に取り組んできました。

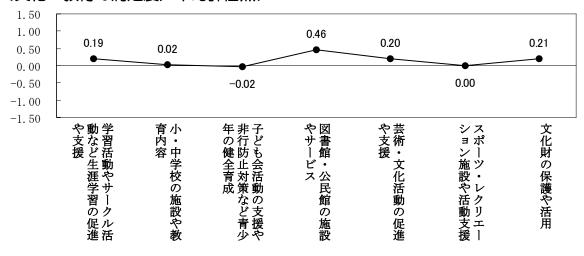
本計画策定のための基礎調査として実施した「町民意識調査」(平成17年2月実施/2,000人対象・回収率55.9%)の結果からは、4人に3人が「町が住みやすい」と回答いただいており、定住志向も前回調査(平成6年)と比較して約1割増加したことがうかがえます。その反面、自然が少なくなったことや、交通渋滞のために住みにくいという意見も多くみられました。

く町の住みやすさ>

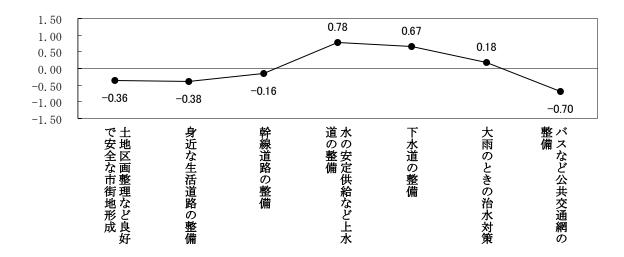


町の現状についての満足度では、前回調査では緑や自然に対する高い満足度がめだっていましたが、今回調査では文化・教育や公共施設に関する満足度が前回より高くなっている傾向がみられます。また、上下水道は高い満足度を得られましたが、公共交通網や道路、市街地整備では低い傾向がみられました。

<文化・教育の満足度/平均評価点>

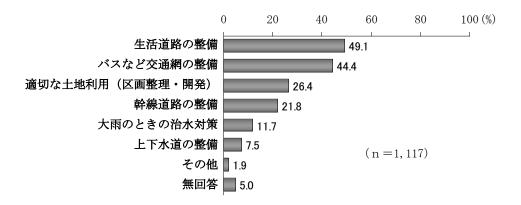


<都市整備の満足度/平均評価点>

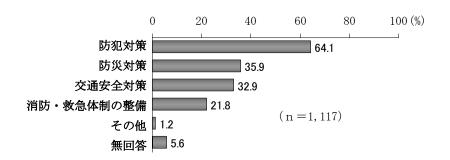


今後力を入れるべき施策では、都市整備分野で、「生活道路の整備」と「バスなど交通網の整備」の2項目が高くなっています。また、安全分野では、「防犯対策」に6割台半ばの回答があり、最も対策が望まれている項目となっています。そのほか、「公園緑地の整備」や「雇用就労支援」「医療・保健施設」への期待も高くなっています。

<都市整備分野/力を入れるべき施策>

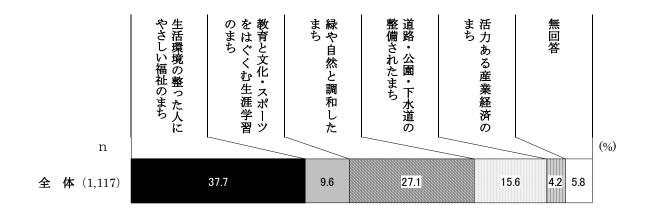


〈安全分野/力を入れるべき施策〉



将来の三芳町のイメージについては、「生活環境の整った人にやさしい福祉のまち」が4割弱で特に女性を中心に高く、次いで「緑や自然と調和したまち」が男性を中心に高くなっており、福祉や自然環境の充実を望んでいる傾向がみられます。

<町の将来イメージ>



そのほか、これからの町のイメージキーワードについては、「活力ある」が半数を超え最も高くなっており、以下、「ぬくもり」、「緑豊かな」、「元気な」の順となっています。

3 今後のまちづくりへの課題

近年の地方分権の進展や合併に関する住民投票の結果から、町は新たなまちづくりへ向けて 主体的に将来展望を導き出す必要性が生じています。

第3次総合振興計画では、4本の施策の基本方向を定めて、各行政分野を体系化し、3か年のローリング*により、10年間で合計558の事業を実施してきました。第3次の施策事業における成果と課題については、行政の各分野で達成度評価を行いました。その結果、住民による行政への参画や協力によって、多くの成果が得られた施策もありますが、一方では、取り組みに遅れが生じているため継続して実施すべき事業や、時代の変化や財政面から見直しを検討すべき事業などが分析・整理されました。

また、平成16年度(2004)に「まちづくり職員提案」を実施した結果、各行政分野が抱える課題の解決に向けた意見や将来のまちづくりへの提案が多く寄せられました。

こうした成果と反省をふまえつつ、町民意識調査の結果をはじめ、住民の意識や要望を尊重 した上で、町の将来ビジョンを描いていく必要があります。

以上のことから、今後のまちづくりにあたっては、次のような課題に留意していくことが求められます。

 ** ローリング=計画の実効性を確保するため、進捗状況や情勢の変化等をふまえて、計画の見直しや調整を行うこと

今後のまちづくりの課題

- i)第3次総合振興計画における「ひと みどり ぬくもり のまち」の理念の継承・ 発展
- ii) 自主自立を基調とした住民・行政・企業の協働によるまちづくり
- iii) 日常のくらしに視点をおいた施策の展開
- iv)誰もがまちづくりに参加できる共生社会の実現
- ∨) 産業や地域文化に活力があふれるまちづくり
- vi) 安全・安心な地域生活の創造
- vii)自然を尊重したうるおいのある都市基盤整備
- viii)少子高齢化に伴うまちぐるみの健康増進と地域の支えあい





第3次総合振興計画・施策事業達成度調査の結果より(総集計)

基本方向 I こころ豊かなまちへ(総事業数 238) … 199 事業/238 事業×100=83.6%

基本方向 II 魅力あるまちへ(総事業数 113) … 82 事業 / 113 事業 × 100 = 72.5%

基本方向Ⅲ 躍動するまちへ(総事業数 119) ··· 87 事業/119 事業×100=73.1%

基本方向IV 明日にはばたくまちへ(総事業数 88) ··· 62 事業/ 88 事業×100=70.4%

- ●総合計 達成 430 事業/全 558 事業×100=77.1%(達成率)
- ●総事業費 約375億6,000万円
- ※第3次総合振興計画の計画期間である平成8年度~17年度までの10年間に実施された、施策の大綱別事業について、各担当課により達成度を評価したもの。
- ※達成度(%)=(完了済事業数+概ね順調事業数)÷合計事業数×100

ただし、平成17年度新規事業等、現時点で評価できないものは、達成数値には入れていない。

「まちづくり職員提案」の主なもの

- <行財政運営について>
- 〇町のコンセプトの明確化
- ○住民と行政の協働によるまちづくり
- ○諸計画の実行までのプロセス短縮化
- ○わかりやすい事業別予算編成の導入
- 〇行政評価システムの導入

- <健康福祉・教育文化・窓口業務について>
- ○地域保健指導と健康増進のプロモート
- 〇安心して子育てができる環境づくり
- ○窓□業務の拡充と関連業務の一元化および適正 な職員配置
- ○文化環境のインフラ整備と職員の専門性の向上
- <都市整備・産業について>
- ○防犯・防災に重点をおいた安全なまちづくり
- ○地域特性を活かした美しいまち並みの実現
- ○公園・緑化の推進体制整備
- ○区画整理事業および都市計画道路整備の促進
- ○渋滞緩和対策および生活道路の安全性確保

Ⅲ 第4次総合振興計画の

目的と位置づけ



総合計画の変遷

三芳町は、人口急増の渦中、昭和45年(1970)に町制を施行し、昭和46年度(1971)を初年度とする「三芳町総合振興計画基本構想」を策定しました。さらに、昭和56年度(1981)には、「三芳町総合振興計画第2次基本構想」を策定し、それらを指針としてまちづくりを進めてきた結果、従来の純農村地域から、人口35,000人を超える首都圏のベッドタウン、そして工業・流通地域として発展を遂げました。

昭和56年度(1981)から平成7年度(1995)の15年間を計画期間とする「第2次基本構想」では、

『恵まれた自然と調和のとれた格調高い田園都市』

を将来像に定め、産業の発展と都市基盤整備など総合的な施策・事業を推進してきました。

そして、平成8年度(1996)には、「三芳町第3次総合振興計画」(目標年次:平成17年度)を 策定し、基本構想において

『ひと みどり ぬくもりのまち』

を将来像に定めて、住民が健康で相互にふれあい、人間味あふれる「ぬくもり」を実感しながら、一人ひとりが主役となったまちづくりを進めてきました。



▲こぶしの里(竹間沢)



第4次総合振興計画策定の趣旨

このように町では、これまで総合的・体系的に町の進むべき方向を示した総合振興計画を策定し、計画的かつ効率的なまちづくりに努めてきましたが、21世紀に入り社会情勢は、既述のようにさらに大きく変化しつつあります。

こうした背景の中、平成17年度(2005)をもって計画期間が終了する「第3次総合振興計画」の実績をふまえながら、社会情勢の変化や地域の課題を的確に把握し、住民の参画と協働を基本として、「第4次総合振興計画」を策定するものです。



第4次総合振興計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成し、「三芳町第4次総合振興計画」と総称します。

「基本構想」「基本計画」および「実施計画」の性格と期間は次のとおりです。

1

基本構想

基本構想は、まちづくりの理念や三芳町がめざす将来像を描き、人口などの指標や土地利用の方針を定めるとともに、目標の実現を先導する施策の基本方針などのあらましを明らかにするものです。

本構想の計画期間は、平成18年度(2006)を初年度に、平成27年度(2015)を目標年度とする10年間とします。

2

基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像と施策の基本方針を受けて、その実現に必要な基本的施策を分野別に体系化するものです。施設整備のみならず、ソフト施策も重視し、住民や民間が主体となる施策や広域的な視点も位置づけるものとします。

計画期間は、平成18年度(2006)から平成27年度(2015)までの10年間とし、5年 を経過した時点で必要に応じて見直すものとします。

3

実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した施策を具体的な事業計画と財政的な根拠を示し、各事業の実施年度、事業量、実施主体などを明らかにするものです。各年度の予算編成の指針となるものであり、「緊急性」「公共性」「需要性」「財政状況」「社会情勢」などを総合的に判断して、各年度検討していくものです。

計画期間は3年間とし、毎年度のローリング方式によって、計画を微調整しながら実効性を確保していきます。

三芳町第4次総合振興計画の構成と期間

基本構想 10年間【平成18年度(2006)~平成27年度(2015)】

基本計画 10年間【平成18年度(2006)~平成27年度(2015)】

実施計画 3年間

以降、毎年度のローリング



